

## 麻疹感染の疑いがある方へ

以下をご確認いただき、感染拡大防止にご協力ください。

### 【麻疹とは】

麻疹ウィルスによって引き起こされる急性の全身感染症です。麻疹ウィルスの感染経路は、空気感染、飛沫感染、接触感染でヒトからヒトへ感染が伝播し、その感染力は非常に強いと言われています。免疫を持っていない人が感染するとほぼ 100%発症し、一度感染して発症すると一生免疫が持続すると言われています。

感染すると約 10 日後に発熱や咳、鼻水といった風邪のような症状が現れます。2～3日熱が続いた後、39℃以上の高熱と発疹が出現します。

麻疹の潜伏期間は、10 日～21 日間です。

### 【主な症状】

発熱、咳、鼻水、発疹、目の充血、リンパ節の腫れ、関節痛など

### 【医療機関受診時の注意点】

- 受診の際は、**事前に受診医療機関に電話連絡**し、麻疹の疑いがあることを伝え、上で、医療機関の指示に従って受診してください。
- 受診の際は、**公共交通機関の利用**はお控えください。
- 受診時は必ずマスクを着用**してください。
- 受診前に麻疹にかかったことがあるか、予防接種を受けたことがあるか、その時期も母子健康手帳等で確認しておきましょう。
- 周囲に麻疹にかかった人や同様の症状のある人がいなかったか確認しておきましょう。

### 【生活上の注意点】

- 自宅内でも**マスクを着用**し、手洗い・うがい・換気をしっかり行いましょう。手洗い後のアルコール消毒はより効果的です。
- 麻疹が否定されるまでは、**不要な外出はしない**でください。**特に職場や学校、繁華街への外出はしない**でください。
- 公共交通機関の利用はお控えください。
- 職場への出勤や学校等への登校などについては、主治医の許可を得てください。

### 【感染拡大防止のために】

- 麻疹は、感染症法に基づき医療機関より保健所へ発生届が必要な感染症です。届出後、**感染拡大防止のため発病前後の行動などの調査を保健所が実施**します。保健所から連絡があった場合は、体調不良の時に申し訳ありませんがご協力をお願いいたします。

- 麻疹であった場合、他の人へ感染させる可能性のある期間は、

**発熱のあった日の 1 日前から解熱後 3 日間**です。

この期間中に接触があった方へは管轄の保健所より潜伏期間中（3 週間）の体調チェック（健康観察）をしていただくをお願いいたします。ご協力をお願いいたします。